

公共交通に関する意見や要望等について

○はっぴいバス・東部バスについて

意見・要望等	市の見解・対応等
神足木寺町付近へ東部バスの停留場設置の検討状況は	・実施へ向けて調整を進めている。 →R5.2「神足稲葉」バス停新設。
はっぴいバスの午前便と午後便の間、昼間の運行がない時間帯があるが、シフトの調整等により対応できないか。	・3ルート化に際して、3便の運行間隔を均等にしたり、運転士の休憩時間の確保といった必要性から、現在のダイヤとなっている。
はっぴいバスの京都済生会病院との連携のような取り組みを、他の施設でも実施できないか。	・連携の可否は施設や事業所の意向によるところで、現状では見通しはないが、可能性を探っていきたい。
はっぴいバスの新たな路線として、弓場街道からセブン通りを通してアゼリア通り、済生会病院へ至るルートの検討を。	・運転士の確保や財政的な課題、経路の幅員や交通安全上の課題、既存の公共交通に与える影響等、慎重に検討する必要がある。
一文橋2丁目地内のロータリー、乙訓橋西詰等、宅地に近い平地にはっぴいバス停留所を置けないか。	・交差点やその付近へのバス停設置は認められない等、基準上の制約や、運行時間の制約等、現状では困難。
各中学校前にはっぴいバス停留所を設置し、中学生が利用する際には割引等の検討を。	・新たなバス停の設置については、運行時間の制約から他バス停の廃止の可能性等、課題がある状況。
はっぴいバス「南平尾」停留所を元の位置に戻せないか。	・様々な条件に適合するよう調整した結果の設置箇所であり、現状では更なる移設の見通しはない。
コロナ禍を経てはっぴいバスの収支率についても回復を図る事が重要。	・活用を図り利用を伸ばしながら更に改善に努めていく。

○路線バスについて

意見・要望等	市の見解・対応等
東台バス停が 14 時以降は片方向のみの運行となっており、地域から要望書等も出されているが、対応の見通しは。	・令和 4 年 6 月に大きな再編が実施され、この効果や今後の見通し等を踏まえながら、可能な対策を探っていきたい。 →令和 6 年 10 月を目途に路線変更による対応を検討中。
京阪淀駅に接続する 90 系統をもう少し遅い時間まで運行できないか。	・コロナ禍を含め交通事業者は厳しい状況の中で、事業者とも連携していくが、拡大へ向けた検討は課題がある状況。
バス運転士の確保や処遇改善の施策が必要では	・全国的な課題であるが、市としても有効な取組みについて事業者と連携を図っていく。
阪急バス 80・82 系統が廃止された場合の移動手段の確保は。	・利用の実態や影響を調査し、それに応じた対応を検討していく。 →令和 6 年 10 月を目途に利用実績のある便について対応を検討中。
コロナ禍を経て利用も戻ってくる中で高速バスの活用も図られたい。	・需要や動向を見ながら事業者とも連携していきたい。

○タクシーについて

意見・要望等	市の見解・対応等
他自治体の例のように、高齢者の負担軽減や事業者支援として、高齢者へタクシーチケットの配布を。	・本市では乗継事業や愛のタクシー事業で既に実施しており、更に他自治と同様の事業は考えていない。
タクシー乗継券をもっと利用していただけるような取り組みは。	・グランドパス保有者が対象であるが、制度を体感する機会として、期間を限定して hanica 保有者を対象として交付していく。 →R5.10～R5.12 まで実施。

○グランドパス、hanica について

意見・要望等	市の見解・対応等
グランドパスの販売場所が限られているため、拡大できないか。	・市内で取扱い場所を増やせないか、協力いただける所を調整していく。
グランドパスの販売を市役所で取り扱っては。	・営業時間等に幅があり、買物等の相乗効果も期待できる商業施設が効果的と考えており、調整していく。
hanica をチャージできる場所が限られているため、拡大できないか。	→グランドパスと併せて取扱いに協力いただける所を調整していく。

○利用促進、モビリティマネジメントについて 他

意見・要望等	市の見解・対応等
子どもたちが地域公共交通について学ぶ機会を設けては。	・教育委員会及び学校と協議していく。 →長岡第四小学校の授業において「バリアフリー教室」の実施。
地域公共交通が衰退しないよう、事業者に対し継続的な支援が必要では。	・利用促進策を通じて支援を実施していきたい。
免許証を返納しやすくなるような公共交通の整備、取組みの検討を。	→高齢者運転免許証自主返納支援事業実施中。
地域公共交通ビジョンの次の計画として、法定の地域公共交通計画を作成しては。併せて、地公会議を法定協議会の機能も兼ね備えた形としては。	・法定の地域公共交通計画を作成するため、法定協議会を立ち上げる準備を進めている。 →R5.4「長岡京市地域公共交通協議会」の設置 →R6.3「長岡京市地域公共交通計画」完成
駐車場事業の余剰金を公共交通関連事業に活用しては。	・公共交通の維持・確保に充てる事で広く市民へ還元していく事を検討していく。